

平成26年 第13回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 平成26年8月18日(月)
開会 午後2時30分 閉会 午後3時10分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第2・第3会議室
- 3 出席委員名 小松慶三、文珠清道、森益美、野木三司、米田敦弘
- 4 欠席委員名 なし
- 5 説明者 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 梅田利也、教育理事 松本明彦
教育総務課長 中村和幸、学校教育課長 横島勝則、
子ども未来課長 中村八寿子、社会教育課長補佐 吉田茂夫、
文化財保護課 吉田 誠、
- 6 書 記 教育総務課長補佐 坪倉武広
- 7 議 事
(1) 議案第 65 号 平成27年度使用京丹後市立小学校教科用図書の採択について
(2) 議案第 66 号 平成27年度使用京丹後市立中学校教科用図書の採択について
(3) 議案第 67 号 映画会～僕のうしろに道はできる～の開催に係る後援について
【追加議案 議案第 68 号、69 号】
(4) 議案第 68 号 京丹後市教育委員会事務局職員の人事異動について
(5) 議案第 69 号 平成26年度全国学力・学習状況調査の調査結果の取扱いについて
- 8 その他 諸報告
- 9 会議録 別添のとおり(全8頁)

10 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

平成26年10月8日

委員長 小松 慶三

署名委員 野木 三司

〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会委員長 小松慶三

〔被招集者〕 文珠清道、森益美、野木三司、米田敦弘

〔説 明 者〕 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 梅田利也、教育理事 松本明彦
教育総務課長 中村和幸、学校教育課長 横島勝則、
子ども未来課長 中村八寿子、社会教育課長補佐 吉田茂夫、
文化財保護課長 吉田誠

〔書 記〕 教育総務課長補佐 坪倉武広

〈小松委員長〉

ただいまから「平成26年第13回京丹後市教育委員会臨時会」を開会いたします。
はじめに、本日の会議録署名委員の指名をいたします。
野木委員を指名しますのでよろしくお願ひします。
それでは、お手元の会議次第にそつて議事を進めさせていただきます。

〈小松委員長〉

それでは、議事に入らせていただきます。
議案第65号、議案第66号の2議案は、いずれも教科用図書の採択についての議案で
ございます。一括議題としたいと思ひますがご異議ございませんでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

ご異議なしと認めます。よつて議案第65号「平成27年度使用京丹後市立小学校教科
用図書の採択について」、議案第66号「平成27年度使用京丹後市立中学校教科用図書の
採択について」の2議案を一括議題と致します。
米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

議案第65号 「平成27年度使用京丹後市立小学校教科用図書の採択について」提案
をさせていただきます。
義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第1項の規定に「義務教
育諸学校において使用する教科用図書の採択は、都道府県教委の指導・助言又は援助によ
り種目毎に1種の教科用図書について行う。」とあり、また、京丹後市教育委員会事務委任
規則第2条第11号の規程には「教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属す
る教育事務を教育長に委任する。」ということで、除きの中に(11)教科用図書の採択に
関すること」とされており、平成27年度使用小学校教科用図書の採択にあたりまして、

教育委員会の議決を必要とするものです。

教科用図書の選定にあたりましては、学識経験者・学校の校長・教育委員会事務局職員
の計10名からなる「京丹後市学校教科用図書選定委員会」、これを設置しますと共に、実
際に調査をする組織としまして、各種目毎に校長・教頭そして2名の教員、合計4名の調
査員で構成する「調査部会」を設け、専門的な調査研究を行って参りました。

調査部会では、それぞれ数回にわたって、調査・検討のための会議を開催し、その調査
結果を選定委員会に報告し、選定委員会では、その報告を受けて、慎重審議を行う中で、
最終的に種目毎に1種を選定され、去る8月1日に、村上教科用図書選定委員長から小松
教育委員長に、別紙を添付しておりますが、具申をされました。

選定の際には、資料を添付しておりますけれども、京都府教育委員会からの「平成27
年度使用教科書の採択について（通知）」に基づきまして、府教委の示す採択基準及び基本
観点をもとに、市内児童の学力及び生活の状況、学校の施設・設備等教育環境の状況、ま
た、見本の本に掲載されております教材に関わる地域性等、調査員が実施しました調査研
究結果等を総合的に判断して結論を下されております。

以上のような経緯で、慎重に検討・協議された具申内容であることから、それを尊重し、
いただきました選定結果に沿った提案をさせていただくものです。教育委員さん方にも、
5月28日には「教科用図書の採択に関する基本方針」をはじめ、調査の留意事項等のご
説明や、採択に関する学習もしていただきました。また、8月1日には、実際に教科書を
手にしていただき、指導主事からの概要の説明を聞き、実際に持ち帰って、時間をかけて
研究もしていただきました。本当にお世話になりました。

なお、採択されました教科用図書については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置
に関する法律施行令第14条に「同一図書を採択する期間は4年間」と規定されており、
平成27年度から30年度まで使用することになります。

まず教科用図書の発行者ですけれども、別紙を見てください。「平成27年度使用京丹後
市立小学校教科用図書」ですが、平成26年度までのものと、それから27年度からの出
版会社名のみ言わせていただきます。国語（光村、光村）変わりなしです。書写（光村、
光村）変わりなし。社会（東書、東書）変わりなし。地図（帝国、帝国）変わりなし。算
数（啓林館、啓林館）変わりなし。理科（啓林館、啓林館、）変わりなし。生活（光村、光
村）変わりなしです。音楽（教芸、教芸）、図画・工作（日文、日文）、家庭（東書、東書）、
保健（東書、東書）でございます。

引き続き議案第66号 「平成27年度使用京丹後市立中学校教科用図書の採択につい
て」提案を致します。

来年度、中学校が使用する教科書は、本年度が3年目であり、現在使用のものと変更は
ありませんが、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条に「毎年度、
種目毎に同一の教科用図書を採択するものとする。」となっております。現状どおりの教
科用図書の採択について議決をお願いするものです。

以上、ご審議くださいますようよろしくお願い致します。

<小松委員長>

議案第65号、議案第66号の2議案をご説明いただきました。

まず、議案第65号「平成27年度使用京丹後市立小学校教科用図書の採択について」

について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<文珠委員>

先ほどの教育長からの説明からもございました通り、研究会やら委員会からの詳細な調査・研究の報告をいただき、そして実際に、事前に教科書を資料として拝見させていただきましたままに感じましたことは、教科書については、私達が使っている時に比べて大変ユニバーサルデザイン化と申しましょうか、すごくデザイン的に進んでおると申しましょうか、綺麗になったなというふうに感じて大変びっくりしております。そういった中、どんどん新しい教科書になっていく中で、調査研究を進められて具申いただきました選択につきましては本当に敬意を表するものでありますし、その通りにいこうというふうに思っております。以上です。

<森委員>

私も先日8月1日の具申の後、教科書も見せていただきました。その中で、社会科で豊岡市のコウノトリの様子というところがありとりあえず必死に探してみました。そうしたら、やはり県は違うのですけれども隣の市ですし、とても子どもたちに興味がわくのではないかなという思いと、母としてやはり「ふるさと京丹後」を大切にするという意味では、コウノトリではないのですけれども幼少の頃から丹後の事をずっと勉強したり、ここではコウノトリのことなのですけれども、すごく身近な学習として野外学習にも行きやすい距離なので、身に付くというか子ども心にずっと残るのではないかなと。そんなところから京丹後を愛する気持ちとか、都会に出てもふるさとに誇りが持てる人間になってほしいなという意味では、すごく身近なコウノトリを扱われている教材は感動しました。

つい先日なのですけれども、先月私も初めてコウノトリ公園に行きまして、そこで子どもに戻ったような気分になれたというか。そんなところがすごく近くにあるという事で、子どもたちも身近な問題として扱えると思いますし、そのことについてはとても良いなと思っていました。

それから、先日指導主事の先生の話聞いていて、今小中一貫教育に頑張っている先生方に、毎回教科書がころころ変わるのではなくて、新しい教科書の内容を勉強する時間があれば子どもに目を向けていただきたいなという、細やかな親心と言うのか、そんな気持ちがあります。特に大きな教科書の違いがなければ、今年使っている物と同じ物にはなるのですけれども、そういう意味ではすごく良いのではないかなと思っています。以上です。

<小松委員長>

他にございませんか。

<野木委員>

私は前回の定例会を欠席したということで、個々の詳しい説明を聞いておりませんでした。であれば、ここにある資料は結果こういうものを推薦しますというこの結果も見ずにその教科書を読ませていただいて、自分なりの感想を述べさせていただこうということで、事前のこういった決まったことを見ずに私なりの感想を述べさせていただきたいと思いません。

まずは、国語、社会、算数、理科と、その部分で全て見ているのですが、自分なりの感想を申し上げますと、私だったらこういうものを推薦したいというものが社会以外の教科では同じでした。1点、その社会においてが、これが私は教育出版と東京書籍について、教育出版の方が良いのじゃないかなと。これは全体の部分ではなくてごく一部分を捉えただけのことです。ですから全てにおいてというのではなくて、よく今言われている戦争の経緯に至っての部分なのですが、教育出版においては歴史の中でどういう流れで先の大戦まで運びがあったのだということが分かりやすくといいますか、小学生の子たちには分かりやすく書いてあるなという感じがしました。東京書籍においては、その経緯はあまり書かれてなくて、どんな事例があったのかという、その戦争の時にどんな事例があったのかということピックアップされて教科書に書いてあるということで、教科書としては小学校の中ではその流れをまず学んでくれた方が良いのかなということで、私は教育出版が良いと思いました。その部分だけを捉えた場合、そのような感想を持ちました。算数においては、私も啓林館です。そこには、社会一般のいろんなテーマの中でそれが算数とどういう関わりをもっているのかというような表現がしてあったので、そこがすごく好感をもてました。それから国語に関しては同じく光村で、非常に説明が分かりやすく思いました。特に6年生の中でテーマが幅広く多様な角度から学べるようになっていてなということと、最後にあったドナルド・キーン博士のあのくだりというのは是非子どもたちにその文を読んでいただいて感じてほしいなど、何か小学校の中で本当にものすごく重要な部分を博士が論じているなという部分があったので、すごくそれは共感をしました。最後に理科ですが、これも啓林館で、今は教科書に付録みたいなものが付いているのだなと思っぴっくりしたのですけども、特に6年生の時の人の体で生命について、分かりやすく家庭科ではなくて理科の中で人の体の中での命の説明という部分があったので、それが、非常に好感が持てました。主要なところでそういう私なりの感想をお話させていただきました。

<小松委員長>

ありがとうございました。他にございませんか。

<小松委員長>

私自身も先ほどお話にありましたけれども、実は6年生の上の東書の方の教科書に立松和平さんの「海のいのち」と題した物語、短い物語だったと思いますが、非常に感銘を受けて、これは東書の方がこの題をあげているのかと思って見ていましたら光村の方も同じ題材であがっていました。やはり子どもたちにとってこういう情緒をきちっと命の大切さだとか、そんな状況がきっちり浮かんでくるこの2冊があったんだなというふうに見させていただいております。それと、東書は教育出版と先ほどの話でもございましたですけども、反対に東書の方が一つ一つを掴んでいる感じがして、調べてまとめてというのが本当にきっちり上手くもっていかれているなというふうな感想を持ちました。そういったものと、反対に調査研究の先生方にご苦労になって調査研究をしていただいたわけですけども、それをまた端的にこちらからも思っている部分を端的に出していったらあげ、短い文章の中でしていただいていると思いました。

他にございませんでしょうか。

〈小松委員長〉

それでは次に、議案第66号「平成27年度使用京丹後市立中学校教科用図書の採択について」について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

〈小松委員長〉

他に、特にご意見ございませんでしょうか。

それでは順次お諮りを致します。議案第65号「平成27年度使用京丹後市立小学校教科用図書の採択について」につきまして、承認にご異議ございませんでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

それでは、次に議案第66号「平成27年度使用京丹後市立中学校教科用図書の採択について」につきまして、承認にご異議ございませんでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

続いて、議案第67号「映画会～僕のうしろに道はできる～の開催に係る後援について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

この件につきまして、教育次長の方から提案します。

〈吉岡教育次長〉

議案第67号「映画会～僕のうしろに道はできる～の開催に係る後援について」説明をさせていただきます。

この事業は、障害児者の親を中心に構成している団体が、活動の一環として映画会を行い、多くの方に映画を通して障害者理解を訴えること、また学びあうことを目的に開催がされます。

主催は、京丹後市手をつなぐ親の会連絡協議会、会場は京丹後市峰山総合福祉センター、期日は平成26年9月20日、申請者は同会の会長 堀井眞氏となっております。

以上、ご審議よろしくお願い致します。

〈小松委員長〉

議案第67号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願い致します。

〈小松委員長〉

ございませんか。

それではお諮りを致します。

議案第67号「映画会～僕のうしろに道はできる～の開催に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

〈小松委員長〉

引き続きまして、追加議案ということで、議案が2件準備されております。

はじめに会議の非公開についてお諮り致します。

議案第68号は京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定によりまして、非公開としてよろしいでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、議案第68号については非公開と致します。

(非公開部分省略)

〈小松委員長〉

これより会議を公開と致します。

〈小松委員長〉

続きまして、議案第69号「平成26年度全国学力・学習状況調査の調査結果の取扱いについて」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

この件につきましても、教育次長の方から提案します。

〈吉岡教育次長〉

議案第69号「平成26年度全国学力・学習状況調査の調査結果の取扱いについて」説明をさせていただきます。

平成26年度全国学力・学習状況調査の調査につきましては4月に実施しておりますが、間もなく、国から調査結果の提供があることから、取り扱いにつきまして議案書の記載のとおり行いたく、承認を求めるものです。

提案の内容としましては、調査の実施主体が国であること、市は基本的な参加団体であること、また、学校の序列化につながらないようにとの配慮等から、各学校の状況について個々の学校名を明らかにした公表は行わず、本市全体の調査結果について分析を行い、その分析結果と、その分析を踏まえた改善方策を、各学年、各教科の平均正答率と併せて公表を行いたいというものです。

なお、分析と改善方策の検討に一定の時間を要することから、公表につきましては、10月上旬を目途にしたいと思っております。また、この公表につきましては事前に教育委員会に報告をし、確認をしていただいた上での公表としたいという風に考えております。

以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

<小松委員長>

議案第69号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

<野木委員>

質問ではないのですが、先ほど吉岡教育次長に説明をしていただいた、私はその通り支持をさせていただきたいというふうに思います。市長との懇談の席でも市長のお考えも重々理解はできるのですが、今時点での、私個人としてもそれを開示することによっての弊害の方が大きいというふうに感じます。いずれは公開というふうなことも視野に入れなければいけないとは思いますが、今の時点では次長の説明通りで私は良いと思います。

<小松委員長>

他にございませんか。

<文珠委員>

公表の内容についてア、イ、ウ、エ、オ、と示されているわけですが、ウ各教科における領域ごとの市平均正答率の領域とは、具体的に何かということ、エ質問紙の回答による市の概要ということで、質問紙の回答は領域ごとなのか市全体のことなのかということをごちゃと教えて頂けたらと思います。

<松本総括指導主事>

各教科における領域ごとのというのは、算数でありましたら「数と計算」であるとか、そういう領域がありますので、そういう領域ごとにも平均正答率が出ますので、分析していく上ではどんな領域が得意とか課題があるということがはっきりとさせるためにそういう部分についての正答率も出していくという事になります。それから、質問紙の回答についても、これこそ学校別に出しますとその子の生活そのものというようなところを写し出す可能性もありますのでもちろん市全体の質問紙といえますか、学習状況についての分析をしたというふうに考えておると思います。

〈文珠委員〉

確認という事で、市平均の正答率を出していくという事で私も良いかと思えます。この場合は、市全体だけやって例えば中学校区というのはまだそこまで考えていないですね。

〈吉岡教育次長〉

はい。

〈文珠委員〉

分かりました。

〈小松委員長〉

これは公表の際、A問題とかB問題、一般の方にとっては、A問題とは何かB問題とは何かということもありますので、しっかりとその辺り分かりやすい形で市民の皆さんに分かっていただくということが、今回の場合、特にそこでいろいろな誤解を受けることがあってはいけないと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

〈小松委員長〉

他にご意見ございませんでしょうか。

それではお諮りを致します。

議案第69号「平成26年度全国学力・学習状況調査の調査結果の取扱いについて」につきまして、承認にご異議ございませんでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

〈小松委員長〉

以上をもちまして、本日の議事はすべて終了させていただきました。

続いて3のその他ということで、何かありましたらお願ひ致します。

〈小松委員長〉

ございませんか。

ないようでしたら、以上をもちまして第13回京丹後市教育委員会臨時会を閉会致します。ご苦勞様でございました。

〈 閉会 午後3時10分 〉

[9月定例会 平成26年9月5日(金) 午後3時30分から]